

塩 竈 市

公用車売却に係る一般競争入札案内書

(令和 7 年 8 月実施)

塩竈市総務部

管財契約課管財係

目 次

一般競争入札物件		3
一般競争入札の流れ		4
入 札 心 得		6

一般競争入札物件

○物件名：日産エクストレイル

- ・台 数 1台
- ・初年度登録 平成23年
- ・燃料の種類 ガソリン
- ・排気量又は定格出力 1.99L

○物件にかかる注意点

- ・物件の引渡しは、現状有姿のままとなりますのでご了承下さい。

一般競争入札の流れ

1. 車両展示	○日時 令和7年7月1日(火)午前9時から令和7年7月25日(金)午前10時まで(土日祝日除く。午前9時から午後4時まで。正午から午後1時までを除く。) ・塩竈市旭町1番1号にて確認いただきます。 ※車両を確認する際は管財係職員が立ち会いますので事前に管財契約課管財係まで連絡願います。 ・質問の受付期間 令和7年7月1日(火)から令和7年7月25日(金)まで午前9時から午後4時まで、正午から午後1時までを除く。(土曜、日曜、祝日を除く) ・質問の回答期間 令和7年8月1日(金)9時00分から随時
↓	
2. 入札保証金の納付	○日時 令和7年8月6日(水) 午後1時15分から午後1時30分まで ○場所 塩竈市役所4階入札室 ・入札書に記載した金額の『100分の5以上』の金額を納付し、預かり証をお受け取りください。
↓	
3. 入札	○日時 令和7年8月6日(水) 午後1時30分より ○場所 塩竈市役所4階入札室 ・塩竈市管財契約課収受印のある入札申込書を提出してください。(忘れた場合は入札に参加できません) ・代理人は委任状も提出してください。 ・市が設定した予定価格以上の金額で最高額を入札した方が落札者となります。 ・入札回数は3回までとします。(余分に入札書をご用意ください)
↓	
4. 落札	落札者以外は、預り証と交換で入札保証金を返還します。
↓	
5. 契約の締結並びに契約保証金の納付	・入札後7日以内に契約を締結しますので、契約金額の『100分の10以上』の金額から、入札保証金を差し引いた金額を納付してください。 ・市より「納入通知書」を発行しますので、市役所庁舎内にある会計課もしくは指定金融機関窓口にてお支払ください。
↓	
6. 売買代金の納付	・契約締結日から30日以内に、契約保証金を除く残額を納付してください。 ・市より「納入通知書」を発行しますので、市役所庁舎内にある会計課もしくは指定金融機関窓口にてお支払ください。

↓

7. 引渡し	・ 納付後、2 週間以内に車両の輸送をしてください。
--------	----------------------------

↓

8. 引渡し後の提出物	・ 引渡し後 2 週間以内に名義変更後の車検証の写し等名義変更を証明できる書類の提出をお願いします。
-------------	--

入 札 心 得

1. 代理人により入札する場合は、委任状を提出し、受任者名にて行うこと。(必ず受任者は自身の印鑑を持参すること)
2. 落札者は、予定価格以上且つ入札に参加した中で最高金額を提出した者とし、最高価格が予定価格を下回った場合は再度入札いたします。
3. 入札回数は3回以内とします。(余分に入札書をご用意ください)
4. 開札後直ちに、全入札者の氏名、入札金額を発表します。
5. 金額は、総額で記入してください。
6. 入札書の金額訂正及び二度書きは無効となります。
7. 入札保証金は、第1回目の入札額の5%以上を準備して持参ください。落札できなかった場合はその場で返却します。落札者については、10%以上の契約保証金の一部に充当します。ただし、入札保証金及び契約保証金は塩竈市契約規則第4条及び第22条の規定により免除する場合があります。